

審議会等設置状況

（令和6年4月1日現在）

審議会等の名称	市街地の新たな公共施設を考える会
設置の根拠	市街地の新たな公共施設を考える会設置要綱
設置の目的	公共施設の老朽化や社会ニーズの多様化が進む中において、廃止した市民会館本館の跡地の利活用と併せ周辺の既存施設の整備について検討するため
設置年月日	令和4年1月1日
委員数	10人以内
委員の任期	1年（休止中）
委員名簿	休止中のため無し
所管課	総合政策部企画政策課（電話番号0955-23-2124）